	南港水路	（略）	
	（略）		
	（略）		

	南港水路	大船橋以西の木津川運河水面		
	（略）	木津川運河信号所（北緯三十四度三十八分四秒東経百三十五度二十七分十秒）		
黒色の鼓形形象物一個及び赤色の方形の旗一旒	（略）	毎二秒に白色光一閃又は黒色の上向き円すい形形象物一個	毎二秒に赤色光一閃又は黒色の方形形象物一個	
	（略）	毎二秒に白色光一閃	毎二秒に赤色光一閃	
	（略）	入航船は、入航することができること。 総トン数三百トン以上の出航船は、運航を停止して待たなければならないこと。 総トン数三百トン未満の出航船は、出航することができること。	出航船は、出航することができること。 総トン数三百トン以上の入航船は、木津川運河外において、出航船の進路を避けて待たなければならないこと。 総トン数三百トン未満の入航船は、入航することができること。	